



24行推第1号

平成24年10月25日

福島県行財政改革推進本部長

福島県知事 佐藤 雄平 様

福島県行財政改革推進委員会
会長 横道 清孝



行財政改革の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・再生に向けた行財政運営方針（素案）」について、復興・再生に向けてより県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

記

- 1 復興・再生を着実に推進するため、当面は国からの財源措置の確保に重点的に取り組んでいく必要があり、将来に向けては自主財源の確保が図られるような取組を進めていくことが求められる。
- 2 県民を始めあらゆる力を結集して復興・再生に取り組んでいくために県民等の主体的な取組を引き出すような仕組みづくりが求められる。
- 3 新たな課題の解決に向けて取り組んでいく必要があることから、専門性を有する人材の育成や外部専門家の活用等を積極的に進めていくことが求められる。
- 4 市町村における復興・再生に向けた取組を支援していくため、県からの人的支援の拡充や事務の広域処理の調整、権限の移譲などを推進していくことが求められる。
- 5 県内外で暮らす県民に向け、分かりやすく積極的な情報の発信に努めていくことに加え、福島県の復興に向けた取組について、全国に向けて積極的に情報発信していくことが求められる。
- 6 復興・再生の状況や施策の進捗状況などを踏まえ、重点的に対応すべき課題を明確にしながら取り組むなど、適切に進行管理していくことが求められる。